

平成28年度 中東地域商談会

開催概要

平成28年12月8日更新

一般社団法人 北海道食産業総合振興機構



フード特区機構

Hokkaido Food Industry Promotion Organization

概要：中東地域 現地商談会

ドバイ (UAE)

日時 : 2月6日(月)
会場 : 総領事公邸
通関 : 通常
集客 : 現地バイヤー＆飲食関係者

アブダビ (UAE)

日時 : 2月8日(水)
会場 : 大使公邸
通関 : ドバイより横持ち
集客 : 現地バイヤー＆飲食関係者

- ・参加企業数 : 10社程度
- ・商品数 : 各企業3商品程度（応相談）

商談会には、企業担当者様が同行ください(現地集合・現地解散)

※航空券・宿泊は各企業様がお手配ください。

※1地域のみの参加も可能です

※ドバイ～アブダビ間の移動は、日帰りバスを手配します（2/8）。



申込み・問合せ先 : フード特区機構 研究開発部

中森(k.nakamori@h-food.or.jp)、遠藤(y.endo@h-food.or.jp)
TEL: 011-200-7000

参加規程

1. 出展商品

(1) 下記のいずれかに該当する食品を対象とします。

- ・道内で生産（採取および漁獲を含む）された農林水産物（＝「道産農林水産物」）
- ・道内で製造又は加工された食品
- ・道産農林水産物を原料に含む加工食品

(2) 豚由来成分・アルコール類を含む食品は対象外です。その他の動物性由来（魚介類は除く）を含む場合は、ハラール処理がされている必要があります。

2. 商談会での即売はできません。

3. 成果把握のため、商談会終了後および次年度に、商談実績について機構に報告してください。

3. 免責事項

- (1) 本商談会における実際の商談・取引は、企業様の判断と責任で行っていただきます。万一企業様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、機構はその責を負いません。
- (2) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他機構の責に帰すことのできない事由により、商談会の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、機構は参加申込み受領後であっても、当スケジュールの変更または中止することがあります。その際、企業様がお支払いいただいた航空券などのキャンセル料その他経費・損害を機構が補填することは致しかねます。
- (3) 予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、機構は一切の責任を負いかねます。
- (4) 機構は、盗難、火災、会場内の事故、その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷についての責任を負いません。

不測の事態に備え、渡航に関しましては、企業様の責任により旅行保険等に個々にご加入いただきますようお願い致します。

商談会内容 ①

1. バイヤー向けセミナー（参加者共通）

2. 各社 ブース

3. 商談

● 北海道、食と観光のPR

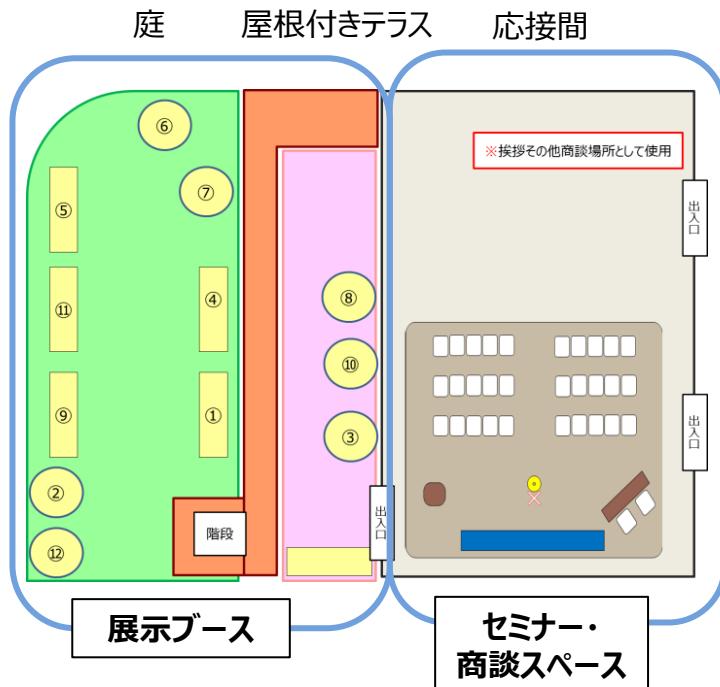
- DVD上映
- 道産食品の特長プレゼン 「美味しい・高品質・安全」

● 参加企業様による会社・商品PR（通訳あり）

※セールシート、北海道観光資料の配布
※道産品輸出用シンボルマークの使用検討中
※昨年度来場者数：80人



会場レイアウトイメージ
(総領事館の場合、昨年度参考)



商談会内容 ②

2. 各社の展示ブース

- 各社毎のスペース準備
- 商品の試食、PR
- 食べ方や加工のデモ
- ポスター、POPの掲示

※試食アシスタントつき（日本語OK）
※商談は別スペースにて



3. 商談スペース

- 名刺交換、自己紹介
- 商品説明、売り込み
- 質疑交渉
- 今後の連絡方法ほか

※展示ブース公開の1時間後より
※事前マッチングも検討中
※商談メモの作成、フォローアップが重要
※通訳付き



※1時間程度バイヤーが自由にブースを巡回し、その後隨時商談タイムに移る予定です。
※商談中の展示ブースは、試食アシスタントによるフォローを計画しています。

留意点とご理解のお願い

各種証明書の取得

原則としてフード特区機構で行います。取得にあたって必要な文書の作成を後日お願いいたします。※天然物証明書(水産物のみ)、放射性物質検査報告書(必要な場合、検査費用12,000円+税)を除く。

現地通関

万全を期しますが、現地通関事情などにより**ハンドキャリー対応となる可能性**もあります。あらかじめご了承ください。

渡航について

現地集合・現地解散型を予定しております。宿泊や航空券の手配は企業様で行っていただきます。商談会前後日は企業様でフォローアップ等にご活用ください。

商談会について

原則として、**企業担当者も同行していただき商談会へ参加**してください。

企業様のご負担費用

商品代金、渡航費・宿泊費、現地交通費、国内輸送費など。
(機構:ブース代、試食アシスタント代、国外輸送費など)

商談の成果

必ず**商談会当日に商談が成立するわけではありません**。現地バイヤーと直接交渉することで、最新のニーズや市場を知ることも成果の一つとしてお考えください。

帰国後のお願い

商談会後、現地バイヤー等から情報提供の依頼があった場合はご協力ください。また機構からのアンケートの依頼に対しても、ご協力をお願いします。

※現時点で未定となっている箇所は、詳細が決まり次第に皆様にご連絡します。